

【 水産林務部所管分 】

平成27年決算特別委員会・水産林務部審査 開催状況

開催年月日 平成27年11月9日(月)
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 委員
 答弁者 水産林務部長、林務局長、技監、水産基盤整備担当局長、水産支援担当課長、水産振興課長、研究普及担当課長、漁港漁村課長、林業木材課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 日本海漁業の振興について</p> <p>北海道全体では、水揚げ額としては、微減だそうですが、日本海側は、激減でありまして、1点目は、日本海漁業の振興について、お聞きいたします。</p> <p>日本海では、近年、主要な魚種であるホッケやスケトウダラ、更には太平洋クロマグロなどの資源が減少しているほか、イカなどの来遊不振もあって、漁業生産の低迷が続く、漁業者の減少・高齢化など、漁業経営は、急速に厳しさを増していること。</p> <p>これは、道も十分に承知していることというふうに思いますけれども、道は、昨年12月に策定した、日本海漁業振興基本方針に基づき、漁業者の所得向上に繋がる、即効性のある新たな生産体制づくりの構築を目指し、ホタテガイ養殖や漁港などの静穏域を活用した、新たな増養殖の取り組みを進めている訳でありますけれども、日本海漁業の振興は、人口減少対策など、地域の振興を含め、進める上でも、待ったなしの状況であります。</p> <p>私は、この日本海漁業が復活出来れば、日本全体、世界的にも取り組みが注目を集めるものというふうに思っております。</p> <p>そこで、日本海漁業の振興について、以下、順次伺って参ります。</p> <p>(一) 栽培漁業について</p> <p>まず、はじめに、栽培漁業について、簡潔にお聞きします。</p> <p>1 道の支援について</p> <p>日本海漁業の振興には、低迷する資源の底上げが必要であり、資源管理はもとより、種苗放流といった、いわゆる栽培漁業の取り組みを進めることが重要であります。</p> <p>栽培漁業の取り組みは、その経費の大半が、種苗生産や放流に要するものでありますが、これらの経費に対する道の支援状況は、どのようになっているのか、お伺いいたします。</p> <p>2 支援の充実について</p> <p>助成の額は、大体判りましたけれども、日本海の厳しい漁業環境の中、資源の増大を図って行くためには、漁業者負担のみでは、中々、放流規模に限度があるわけがあります。</p> <p>資源の底上げも十分とまらないというふうに考えます。</p> <p>そこで、日本海漁業の振興に向けて、ウニやアワビ、ナマコなどの種苗代も含めた、栽培漁業の取り組みに対する支援の充実が必要というふうに考えますが、所見を伺います。</p>	<p>○富高水産振興課長</p> <p>道の支援状況についてであります。本道の海域特性に応じた栽培漁業を安定的に推進するため、平成5年から9年までに、道が主体となって、沿海市町村や漁協などと共同して、50億円の北海道栽培漁業基金を造成したところであります。</p> <p>この運用益を活用して、平成26年度は、日本海地域におけるヒラメの種苗生産に4千5百万円が、函館市から松前町までの漁協等が取り組むクロソイや島牧漁協のマゾイ、北るもい漁協のナマコの種苗生産や放流事業に650万円の助成が行われております。</p> <p>また、道といたしましては、ヒラメの種苗生産経費に対し、2千5百万円、南後志や檜山地域におけるニシンの資源造成を図るため、種苗放流経費に対し、430万円を助成したところであります。</p> <p>○山口水産基盤整備担当局長</p> <p>栽培漁業の推進についてであります。道では、栽培技術が確立され、事業化されたウニやアワビ、ホタテガイなどの種苗の生産や購入に要する経費につきましては、現在、受益者負担を基本としているところでございます。</p> <p>しかしながら、ホッケやスケトウダラなど回遊魚の減少により、経営環境が急速に悪化する日本海漁業の振興を図るためには、増養殖の取組を積極的に推進する必要がありますことから、道では、昨年度、日本海漁業振興緊急対策事業を創設し、漁業者等が行うウニやアワビ、</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 漁港の利活用について 次に、漁港の利活用について、お聞きいたします。 日本海地域では、資源の減少や高齢化の進行など、厳しい漁業環境にある中で、水産業を支える生産基盤である漁港の整備についても、漁業振興を図るための新たな視点を求められているところであります。 このため、道では、昨年度から、複数漁港の一体的な利用を促進し、機能を分担して、漁港が持つ機能を最大限に引き出す「漁港統合」の取り組みを進めているものと承知しています。</p> <p>1 漁港統合の考え方について そこで、まず、漁港統合を進める道として、どのような考え方をお持ちなのか、お伺いします。</p> <p>2 統合漁港における増養殖利用について その漁港統合に伴い、機能分担を図ることによって、増養殖での利用を検討している漁港は、現在どの程度あるのか。 また、現時点で、どのような取り組みが計画されているのか、併せて伺います。</p> <p>3 漁港を活用した増養殖の推進について だいたい内容については伺ったとおりでございますけれども、漁港内の静穏域を活用した、ウニやナマコなどの増養殖の展開は、日本海対策として、大変有効なものと考えているが、成功事例をつくり、他の地区へ波及させるためには、環境調査など、事前の詳細な検討が必要と考えます。 また、厳しい経営環境に置かれた日本海地域においては、ハード面での支援も必要というふうに考えます。 道として、今後、これらの点も踏まえ、漁港を活用した増養殖について、どのように推進されようとしているのか、所見を伺います。</p>	<p>ナマコなどを対象とした、新たな増養殖の取組に対し、施設整備や種苗購入への支援を行っておりまして、今後とも、この事業を活用しながら地域の栽培漁業の取組を一層促進し、日本海地域の漁業振興を図って参る考えであります。</p> <p>〇郷漁港漁村課長 漁港統合の考え方についてであります。近年、資源の低迷や漁業者の減少・高齢化に加え、海洋環境の影響により、漁場の形成や魚種に変化が見られる中、漁港施設の老朽化も進行してきており、道では、こうした情勢の変化に的確に対応するため、漁港の機能に応じた効率的かつ効果的な整備を進め、漁業経営の安定や漁船の安全確保を図ることが重要と考えております。 このため、「気象の変化に対応した迅速な避難」や「漁場の形成状況に応じた効率的な利用」、「港内の静穏域を活用した増養殖」などの視点に立ちまして、複数漁港の一体的利用を促進する、漁港統合の取組を進めてきたところでございます。</p> <p>〇郷漁港漁村課長 増養殖の取組についてであります。昨年度、統合を行った43漁港のうち、乙部町の乙部漁港元和地区や松前町の大沢朝日漁港大沢地区など、8漁港でウニやナマコなどの増養殖の取組を検討しております。 このうち、元和地区などの3漁港では、港内にナマコの人工種苗を放流し、増養殖場としての活用が、また、大沢地区など5つの漁港では、港内に養殖生け簀などを設置しまして、実入りの悪いウニや小型のホッケなどに餌を与え、市場価格の高い時期を狙って、高品質な水産物を安定的に供給する、養殖での利用が計画されております。 また、本年度統合予定の8漁港のうち、利尻富士町の旭浜漁港で、ナマコの増養殖が検討されているところでございます。</p> <p>〇山口水産基盤整備担当局長 漁港を活用した増養殖の推進についてであります。漁港は、優れた静穏域を有する一方、閉鎖水域でもあるため、ウニやナマコなどの増養殖を進める上で、夏場の海水温の上昇や養殖用餌料の残渣による水質の悪化などが、懸念されております。 このため、道では、本年度、先程ご説明した増養殖を行う9漁港において、底質や水質、水温などの環境調査を実施しているところでございます。 この調査結果を踏まえ、海水交換を図るため、防波堤に通水口を開ける改良や種苗の生残率を高める保護礁の設置などを行うほか、道総研や漁協など関係機関と連携し、適正な増養殖の規模や育成方法について指導するなど、ソフト・ハードの両面から支援を行い、これらの増養殖の取り組みが先進的な事例として、日本海地域をは</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 磯焼け対策について</p> <p>次に、日本海の最大の課題と言えは磯焼けでありまして、この磯焼け対策について、お聞きをします。</p> <p>磯焼け現象により藻場が減っていくことは、海の環境や漁業資源に、どのような影響が出てくるのか心配されるところであります。</p> <p>本道では、水産試験場が、昭和59年から磯焼けの発原因の調査研究を進めてきたことが、磯焼け対策のスタートと聞いております。</p> <p>以来、各地で、様々な取り組みが行われております。</p> <p>しかしながら、およそ30年を経過した現在でも、その抜本的な解決には至っていない状況にあります。</p> <p>現在、道として、特に、日本海漁業の振興を重点的に推し進めているわけでありましたが、その点でも、磯焼け対策は、重要な課題と考えますので、道の取り組みや考え方などについて、順次、伺って参ります。</p> <p>1 磯焼けの状況について</p> <p>まず、長年、道内の磯焼けが問題となっておりますが、道内のみならず、全国にも磯焼けが広がっていると聞いています。</p> <p>どのような状況であるのか、お伺いいたします。</p> <p>2 磯焼けの原因について</p> <p>今、お答えいただいたとおり、全国的にも拡大をしていると、そういう状況だというのが確認されましたが、全国における磯焼けについて、どのような原因で起こっていると考えられているのか、お伺いをいたします。</p> <p>3 全国の磯焼けの取り組みについて</p> <p>今更、確認するまでもないのですが、全国的にも全道的にも、食害と海水温の上昇と栄養塩類の不足、これは、前からずっと言われ続けてきたわけでありまして、けれども、それでも、先ほど確認したとおり、磯焼けは、どんどん進行しているわけでありまして。</p> <p>各地では、どのような対策が行われているのか、お伺いをいたします。</p>	<p>じめ、全道全体に拡大するよう、積極的に推進する考えであります。</p> <p>○佐藤研究普及担当課長</p> <p>磯焼けの状況についてであります。藻場を再生するための対策として、水産庁が取りまとめた、磯焼け対策ガイドラインによりますと、昭和53年度の日本沿岸のコンブやアラメ、カジメなどの藻場の面積は、約20万8千ヘクタール、平成19年度には、約12万5千ヘクタールであり、磯焼けや埋め立てなどにより、およそ30年間で、8万3千ヘクタール、約4割の藻場が減少しています。</p> <p>また、環境省と水産庁が都道府県に対して行った調査によると、藻場の減少は、昭和55年度は、北海道ほか23県で見られましたが、平成27年度では、34都道府県と全国で拡大しているところあります。</p> <p>○佐藤研究普及担当課長</p> <p>磯焼けの原因についてであります。国のガイドラインによると、磯焼けは、海藻を餌とするキタムラサキウニやガンガゼなどのウニ類のほか、アイゴやブダイなどの魚類による食害の影響が大きく、その他、海水温の上昇や濁り、栄養塩類の不足などが原因とされています。</p> <p>また、道総研水産試験場の調査研究によると、本道の日本海においては、対馬暖流の勢力が強くなることなどに伴い、海水温の上昇や栄養塩類が不足となり、コンブなどの発芽や生長の不振、さらには、春先のコンブの発芽する時期に、キタムラサキウニによる食害が起きていることが、主な原因と考えられています。</p> <p>○佐藤研究普及担当課長</p> <p>磯焼け対策についてであります。全国的にも広く見られるウニの食害に対しては、潜水や船上からの除去による生息密度の管理や藻場への侵入を防ぐフェンスの設置、また、魚類に対しては、刺し網などによる駆除が行われています。</p> <p>このほか、海藻の着生する面を増やすため、岩盤に付着した石灰藻の剥離や石材の投入、栄養塩類を供給する施肥や海藻の胞子を詰めた袋、いわゆるスポアバッグの設置、さらには、三重県では、泥と砂を混ぜたものに、アマモの種を入れ、ガーゼで団子状に包んだものを海に投入する簡易な方法が、市民活動などで進められ成果をあげており、道としては、こうした全国各地の様々な取組を参考にしながら、本道の磯焼け対策を進めて参る考えです。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>4 道の取り組みについて 全国の様々な取り組みを参考にして、本道の磯焼け対策を進めて参る考えと言うことでありますけれども、道では、近年、どのような取り組みを行ってきたのか、お伺いいたします。</p> <p>5 磯焼け対策の課題について 藻場ランドプロジェクト事業だとかで、藻場の回復に成果があったとか、ウニの浸食を防ぐ嵩上げをしているとか、それぞれの地域に適した有効な取り組みが促進されるよう、努力をしていると言うことでありますけれども、長年、様々な取り組みを講じられてきても、抜本的な解決に結びついていないということは、どうしてこうなんでしょうか。 この磯焼け対策をしっかりとやらなければ、先程いったとおり、日本海の漁業の復活は無いです。 この磯焼け対策の課題について、道として、どのような所見をお持ちなのか、もう一度お聞きします。</p> <p>6 国の取り組みについて 何回も行ったり来たりで、あれなんですけれども、先程は「色々成果がありますよ」と報告があって、今度は、藻場が回復するのは、一部の地域に限られる、栄養塩類の添加も波浪などで拡散される、地域ごとに抱えている課題があって、大変苦慮している。 課題を抱えて30年、今後、これから何年間これを続けて行くのか、北海道がやれること、先程来ずっと聞きました。 あと国がですね、磯焼け対策に対して、どの様な取り組みを実施しているのかお伺いいたします。</p> <p>7 水産多面的機能発揮対策事業について 今、答弁のあった本道でも活用されている、国の水産多面的機能発揮対策事業について、数点お聞きしますけど、この道でも今まで一生懸命やってきた、国でもここにきてこういう事業をやっている、少しお金を本気でかけていかないと、日本海は、このまま本当に埋没してしまうような状況ですので、あえて、何回も伺いますけれども、ということも含めて、この国の水産多面的機能発揮対策事業について、数点お聞きします。</p> <p>(1) 道内の取り組み状況について この事業は、漁業者等が行う、水産業や漁村が持つ多面的機能の発揮に資する活動に対し、支援を行うものと承知しておりますが、道内における取り組み状況は、ど</p>	<p>○佐藤研究普及担当課長 道の取組についてであります。神恵内村においては、平成22年度から企業との協働により、藻場ランドプロジェクト事業が進められており、徹底したウニの密度管理に併せて、母藻を投入する取組に対し、道としても支援しており、藻場の回復に成果があったところです。 また、他の地域においては、漁業者に対して船上からの除去によるウニの適切な密度管理や、深みに生息する身入りの悪いウニを藻場へ移植する時期を指導したほか、水産基盤整備事業を活用して、ウニの侵入を防ぐ、石材を使った嵩上げ礁の設置や、ニシン、ハタハタの産卵場となる藻場の整備を進めてきたところです。 さらに、平成21年度から北海道磯焼け対策連絡会議を開催し、市町村や漁協、民間企業、試験研究機関などから、毎年、200名以上が参加し、事例の発表や情報交換のほか、専門家からの指導・助言をいただくなど、それぞれの地域に適した有効な取組が促進されるよう、努めてきているところです。</p> <p>○山口水産基盤整備担当局長 磯焼け対策の課題についてであります。日本海においては、ウニの除去や施肥など様々な磯焼け対策が、各地域で取り組まれてきておりますが、藻場が回復する事例は、一部の地域に限られ、また、効果を持続させることが難しいものとなっております。 この要因として、栄養塩類の添加につきましては、波浪などで拡散されるため、適地や効果範囲が限定されること、また、ウニの密度管理につきましては、作業やコスト面での負担が大きく、継続した取組が難しいなど、地域ごとに様々な課題を抱えているところでございます。</p> <p>○佐藤研究普及担当課長 国の取組についてであります。国では、全国各地で行われている磯焼け対策の成果を踏まえ、藻場を再生するための具体的な対策などをまとめた、磯焼け対策ガイドラインを平成19年2月に策定、その後、最新の事例や成果をもとに、平成26年度に改訂し、その普及や指導を行っているところです。 また、全国で磯焼け対策に取り組む関係者を対象に、磯焼け対策全国協議会を開催し、先進事例の紹介や情報共有を図っているほか、平成19年度から、水産基盤整備事業において、ソイ類など魚類の産卵や保護・育成の場となる環境に配慮した藻場造成を新たに実施したほか、平成22年度には、漁業者が中心となり地域が自主的に取り組む藻場の保全活動などを支援する、環境・生態系保全活動支援事業を、25年度には、その後継事業となる、水産多面的機能発揮対策事業を創設したところです。</p> <p>○金崎水産支援担当課長 水産多面的機能発揮対策事業の道内の取組状況についてでございますが、現在、全道で、140の漁業者等で構成する組織が海の環境を守る取組や水域の監視や海難</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>のようなものになっているのか、お聞きいたします。</p> <p>(2) 制度改正などについて そうなんですよ。この檜山管内でイカゴロの施肥を、知事もイカゴロについて興味をお持ちなようなので、このイカゴロを活用した施肥、今この事業を活用してやっている訳であります。国は、この平成27年度で終了する、水産多面的機能発揮対策事業を継続するために、来年度に向けた概算要求を行ったものと聞いています。 制度が大きく変わる点など、何らかの情報を得ているのか伺います。</p> <p>(3) 地方負担について 地方負担が義務化されたとするならば、事業の継続が困難となる地域がでてくるのではないかと懸念をしています。 道として、来年度以降の事業実施に向けて、どのように対応されようとしているのか、所見を伺います。</p> <p>磯焼け対策は息の長い取組が必要であり、地元負担も含めて、地域が継続して取り組んでいくことができるよう、道の対応に期待をいたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>8 今後の対策について この磯焼けに関する道内の取り組みや課題、また、全国の動きなどについて伺ってまいりましたが、今後、本道の磯焼け対策について、先程答弁にあった、効果の持続性や経済性の課題を解決し、森から海に至る、幅広い取り組みを進めていくことが重要と考えます。 北海道の海と森を所掌している水産林務部長として、今後、どのような磯焼け対策に取り組まれようとしているのか、所見を伺います。</p> <p>この磯焼けは、北海道の日本海に長期間に顕著に表れています。 同様の海洋環境の変化による漁業の衰退が、日本各地で、さらに世界的にも、この沿岸漁業に影響があるのだ</p>	<p>救助などの活動を行っているところでございます。</p> <p>このうち、63の組織が藻場の保全に向けて、主に太平洋側で、荒廃が進むコンブ漁場の雑海藻を駆除する取組や、後志などの道南で、ウニの密度管理のほか、檜山管内で、海藻の生長などに必要な栄養塩類をイカゴロによって供給する施肥など、それぞれの地域の特性に合わせて、活動を実施しているところでございます。</p> <p>○金崎水産支援担当課長 国の事業の改正点などについてでございますが、国では、現在、水産多面的機能発揮対策事業に関し、国と地方の費用負担のあり方などを見直すべきという、平成27年度行政改革推進会議における意見を踏まえ、概算要求を行っていることと承知しております。 この中では、活動組織への交付金を算定する基準の見直しに加え、海難救助やトド対策を含めた水域監視に関する活動は、従前どおり地方に負担を求めているものの、コンブなど藻場の保全活動等については、新たに3割の地方負担を求めるところとなっております。</p> <p>○寺井技監 今後の対応についてでございますが、これまで水産多面的機能発揮対策事業における地方負担への対応は都道府県の判断に任せられていたところであります。 本道では、漁業生産に結びつかない、国民の生命・財産の保全に係る水域監視や海難救助の活動については、全て国の交付金で行い、また、漁業生産に寄与する藻場や干潟の保全活動については、関係市町村の理解のもと、道と市町村で3割程度を負担しているところであります。 このようなことから、今般、行政改革推進会議における本事業の見直しにあたり、道では、水域監視などの活動について、引き続き、地方に負担を求めないことなどを国へ要請してきた結果、海の安全確保に係る水域監視などの活動については従来どおりであり、藻場の保全活動などについては、3割の地方負担が義務化されることとなったところであります。 このため、道では、町村会や関係する市町村などに対し、地方負担の考え方などについて説明を行っており、今後、事業内容や所要額など、市町村の意向を把握し、引き続き、必要な予算の確保に努めるなど、本道の水産業と漁村の維持・発展に取り組んで参る考えであります。</p> <p>○山崎水産林務部長 今後の磯焼け対策についてでございますが、道といたしましては、魚の産卵やウニの育成の場など、漁業生産の基礎となる藻場の再生を図るため、引き続き、環境に配慮した藻場造成の実施や漁業者などが取り組む藻場の保全活動に支援するほか、今年度から新たに、磯焼け漁場から除去したウニを漁港などの静穏域に収容し、餌を与えて実入りを改善することで、漁業収入を確保しながら藻場の回復を目指す、それぞれの地域特性に合った取組に着手したところであります。 また、生態系としての海と森のつながりに配慮し、漁協女性部や青少年らが取り組む植樹活動への支援や、せたな町良瑠石川の治山ダムをはじめ、ダムのスリット化を進めるなど、森・川・海が一体となった藻場づくりを推進し、磯焼けの拡大により、漁業生産が低迷している日本海漁業の振興に取り組んで参る考えであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>とすれば、私は、顕著に表れている北海道日本海を現場として、国の研究機関を誘致するなどして、北海道を世界の磯焼けなどの海洋環境の研究拠点として、さらに原因究明に力を入れていくなど、高い目標を持って、対応することも必要ではないでしょうか。</p> <p>折りしも、政府は一昨日、国の研究機関などの地方移転で、道が提案した4機関のうち、観光庁と農林水産研修所が優先候補となったようであります。</p> <p>この磯焼け研究もその中に含めた提案も、今後、検討しては如何でしょうか。</p> <p>これは、指摘といたします。</p> <p>二 木材の輸出について</p> <p>次に、2点目の木材の輸出について、お聞きします。</p> <p>近年、道内から丸太の輸出が増加していると承知していますが、私は、道産木材の利用拡大において、海外への輸出も選択肢の一つと考えています。</p> <p>(一) 本道の輸出状況について</p> <p>そこで、まず、本道における木材輸出の状況が、どのようになっているのか伺います。</p> <p>(二) 道内港からの輸出の特徴について</p> <p>本道から丸太で木材輸出されているのは、函館港と留萌港からが大部分を占めているというふうに聞きましたけれども、函館港と留萌港からの輸出は、それぞれ、どのような特徴があるのか、お伺いします。</p> <p>(三) 国の取組と他県の状況について</p> <p>国では、木材輸出について、どのような取り組みをされているのか。</p> <p>また、九州では、木材輸出に積極的に取り組んでいる地域もありますけれども、他県の状況や取り組みについても、お伺いいたします。</p>	<p>○鈴木林業木材課長</p> <p>木材輸出の状況についてであります。函館税関調べの道内港からの輸出を見ますと、本道では、昭和40年代まで、豊富な天然林資源を背景に、ナラやカバ、センといった広葉樹の製材や合板などが、欧米を中心に輸出されていましたが、その後、減少の一途をたどり、平成24年までは、ほとんど輸出されていなかった状況です。</p> <p>しかしながら、平成25年以降、本道から、スギやトドマツといった針葉樹丸太が輸出され始め、25年に、8千立方メートル、26年に、4万8千立方メートルが、函館港や留萌港、苫小牧港から、主に韓国や中国に輸出されているところでございます。</p> <p>○鈴木林業木材課長</p> <p>函館港などからの輸出の状況についてであります。函館港からの輸出は、平成25年までは、道内からの丸太輸出のほぼ全量を占め、平成26年は、3万5千立方メートル、全道の約7割で、国内では第5位の輸出量となっており、輸出額は4億4千万円、樹種では、スギとトドマツ丸太が、ほぼ同じ比率で仕向地は、主に韓国と中国となっております。</p> <p>また、留萌港については、平成26年から輸出が始まり、全量がトドマツ丸太で8千立方メートル、輸出額で1億円、仕向地は、函館港と同じく、韓国と中国となっております。</p> <p>○鈴木林業木材課長</p> <p>木材輸出に向けた国や他県の取り組みについてであります。農林水産省では、平成25年8月に、林産物の輸出額を平成24年の123億円から、平成32年には250億円とする目標を設定しており、相手先の重点国を中国・韓国として、日本式の住宅の普及などを通じた、輸出拡大の取組を進めているところでございます。</p> <p>また、九州では、宮崎・鹿児島県内の4つの森林組合が輸出戦略協議会を設立し、連携してスギ丸太の中国・韓国への輸出に取り組んでいることなどから、平成26年の全国の丸太輸出額の75パーセントを占めているほか、大分県の民間企業が、ヒノキの住宅内装材の韓国への輸出を進めております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 道の認識について</p> <p>本道には、全国の4分の1を占める豊かな森林資源があります。</p> <p>今後、これらの木材を活用する取り組みにより、地域を元気にすることが重要だというふうに考えますが、その一つとして、木材の輸出も大きな可能性を秘めています。</p> <p>道としては、今後の木材輸出について、どのような認識をお持ちなのか伺います。</p>	<p>○根布谷林務局長</p> <p>本道からの木材輸出についてでございますが、中国をはじめとするアジア諸国では、今後も木材需要が増加すると見込まれていることから、国では、中国や韓国に向けて、木材の輸出に取り組むこととしております。</p> <p>道といたしましては、人工林資源が利用期を迎える中で、道産木材の利用を拡大するためには、丸太を輸出することは一つの方策ではございますが、道内の林業・木材産業の一層の活性化を図る上では、製材や合板といった、より付加価値の高い製品を輸出することが重要であると考えており、今後、道産木材の輸出を進めていくにあたって、関係団体と連携をし、輸出先が求める規格や品質などを把握するとともに、国や他県の取組などについて、情報収集や分析に努めて参る考えでございます。</p>